

広報水巻

2月25日

第327号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



レクリエーションの一つ、六人組ジャンケンゲームの練習をする指導者の方たち

正しい指導で 明るい少年を

二月十六日、日曜日に頃末の青少年体育センターでは、北九州地区のスポーツ少年団の指導者を集めて、指導者研修会が開かれました。

これは福岡県スポーツ少年団育成五ヶ年計画に基づき県下のスポーツ少年団の組織強化及び団活動の活発化をはかるため、スポーツ少年団育成につとめることを目的に開催されたもので北九州ブロック（北九州、行橋、豊前、中間、京都、築上、遠賀の各郡市）から代表四十名が参加して行なわれました。

研修内容は午前中町民会館で県本部よりの県内に於けるスポーツ少年団の現状説明と参加者による育成の研究協議、午後は体育センターで県講師による「少年団レクリエーション」の実技指導が実施され、午後三時過ぎ閉会しました。

県内には現在六百五十のスポーツ少年団、一万六千人が活動していますが水巻町は三十団、五百二十名がこの中に含まれています。

今回本町でこのような研修会が行なわれましたが全国的に現在スポーツ少年団として一番困ってい

るのは指導者の不足です。水巻では現在剣道、水泳、女子バレーの三種目ですが、どうしてサッカーとか柔道の少年団が出来ないのかまた女子のバレーがあるのにどうして男子はないのかなどの不満の声も聞かれますが、いずれも指導者の問題で行き詰りの状態です。自分の生活時間を犠牲にし、その上無報酬です。これでは進んで指導者を希望する人の少ないのは当然かも知れませんが、研修会の中でもこの問題が種々論議されました。現状のままではスポーツ活動も次第に尻すぼみの一途をたどる結果に陥ろうとしています。

少年の健全な育成を目指して スポーツ少年団指導者研修会

スポーツ少年団はただスポーツをするだけではなく、将来他人に迷惑をかけない、よりよい社会人に成長するためのいろんな団体活動も行なっています。青少年体育センターの設置、学校体育館の利用とその新築など、徐々に施設の充実を図りながら町としても青少年の健全育成に出来る限りの努力をしています。どうぞ地域住民の皆様方の心あるご理解をいただき、このスポーツ少年団活動に積極的なご参加とご支援をお願いいたします。

（スポーツ少年団に対するご意見ご連絡は教育委員会事務局へ 電話691・0403）

生活の一部にしよう 火の点検

「家庭内での 諸注意」

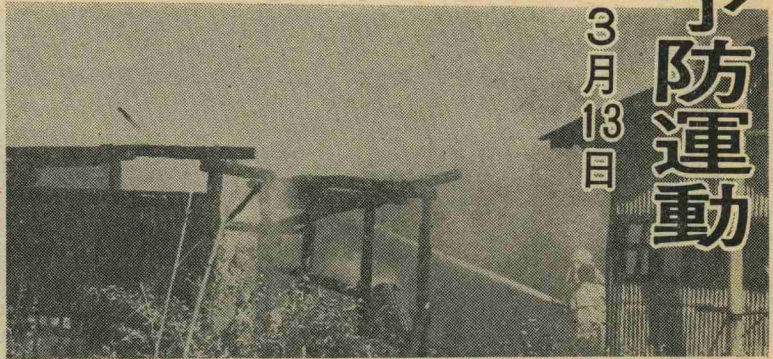
- (1) 暖房器具および暖房器具の置き場所は、安全ですか？
- (2) 老人・幼児・病人の就寝場所は適当ですか？
- (3) たばこの投げ捨て、寝たばこはやめましょう。
- (4) 消火器は、備えていますか？
- (5) プロパンガスについては、もれないように十分点検をしましょう。
- (6) 灯油などの保管場所は、火災予防上安全でしょうか？
- (7) 外出前、就寝前には必ず「火の元」の点検をしてください。
- (8) 身のまわりを整理整頓し、マッチやライターなど危険なもの、子どもの手の届かない所に置くとともに、火の恐しさを十分に教えましょう。
- (9) 外出前には、就寝前にはガスの元せんをしめること。

災害の中でもっとも恐ろしいのが火災です。ちょっとした火の不始末のために死傷者を何人も出し、あげくのはてには、財産をも失ってしまいます。

二月二十八日から春の火災予防運動が始まります。毎日が安心して過ごせるように、あなたのまわりの再度の火の点検をお願いいたします。

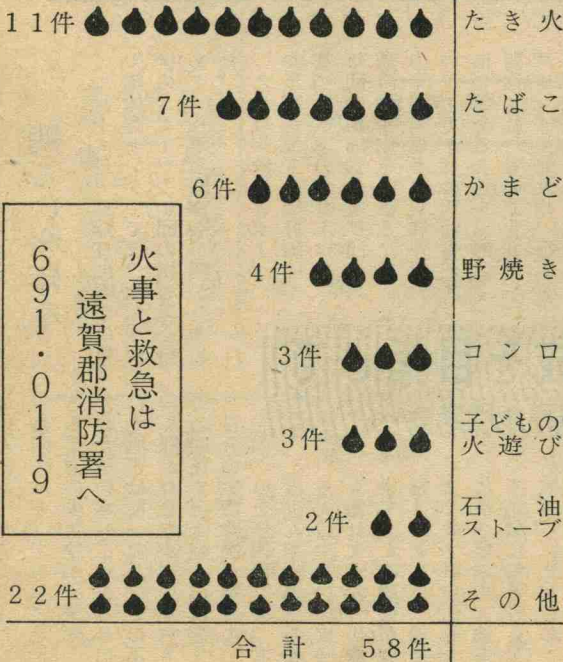
春の火災予防運動

2月28日～3月13日



原因別

火災発生状況



火事と救急は
遠賀郡消防署へ
691・0119

遠賀郡火災発生状況 (49.1.1~49.12.31)

区分	火災件数						焼損棟数	罹災世帯数	罹災人員	焼面積 (㎡)	損積		死者	傷者	損害額 (千円)
	合計	建物	林野	車輜	船舶	航空機					建物	林野			
水巻	17	10	1	1			5	9	6	24	811	11	1	1	13,938
芦屋	14	10	4				19	16	55	1,985	4		3		187,234
遠賀	14	6	6	1			1	6	4	15	270	88	1	2	8,192
岡垣	13	4	5	3			1	3	3	12	3	22			651
合計	58	30	16	5			7	37	29	106	3,068	125	2	6	210,015

町建設工事など 指名願の受付

昭和五十年年度に水巻町が発注する建設工事、電気・水道工事、測量設計業務、地質調査の入札、見積りに参加を希望される方は、次の要領で受付けますので申し込みください。

- 受付期間 4月1日～15日
 - 受付場所 役場総務課財政係
 - 資格 町内に営業所がある私人および法人。
- くわしいことは総務課財政係におたずねください。

確定申告

所得税の確定申告と納税の期間は、二月十六日から三月十五日までとなっています。期限におくれないよう正しい申告と納税をお願いします。

税務署から日時を指定した納税相談の案内はしていませんが、申告のことでわからないことや、詳しく知りたいことがあればお気軽に税務署におたずねください。また、次の日程で相談会場(税務署、役場、税理士会で設置)を特設しますのでご利用ください。

日時 3月3日～4日 9時30分～16時
会場 水巻町民会館ホール
○還付を受けるための確定申告はお早目に
税金の還付を受けるための申告は、二月十六日以前でも受付けます。早く申告すれば税金の還付もそれだけ早く受けられます。

○贈与税の申告と納税は 三月十五日まで
四十九年中にもらった財産の価額が、基礎控除(四十万円)を越えるときは、贈与税の申告と納税をしなければなりません。
申告と納税は二月一日から三月十五日までです。

固定資産

◇期間 3月1日～3月20日(日曜日は除きます)
◇時間 毎日8時30分～17時
◇場所 役場住民課課税係

農業委員会 選挙人名簿

水巻町選挙管理委員会では、昭和五十年年度農業委員会選挙人名簿

縦覧

の縦覧を次のとおり行います。
○期間 2月23日～3月9日 毎日午前8時30分～午後5時
○場所 水巻町役場住民課(水巻町選挙管理委員会事務局)受付
けに申し出てください。

北九州市交通局 職員採用試験

○試験区分 自動車車掌(バスガイド)
○採用予定人員 若干名
○受験資格 昭和26年3月9日から昭和33年3月8日までの間に生れた女子で義務教育終了者
○試験の方法 一般教養(作文のみ)、適性検査、面接、身体検査
○試験日時 昭和50年3月9日午前9時から
○試験場所 北九州市交通局
○申込書の請求先 北九州市人事委員会事務局、市交通局総務課
人事係で交付しています。
○申込先 小倉北区内1の1
○提出書類 所定の申込書に必要な事項を記入したもの。
○受付期間 2月7日～3月7日(平日は9時～17時、土曜日は12時まで受付け)

障害児教育 シリーズ

私が、久留米の障害児学校から水巻町の猪熊小学校に赴任してもう半年が過ぎました。私の障害児教育実践を振り返って、

障害児教育が目指しているものはいったい何であるのかを述べていきたいと思えます。まず第一にあげられるのが、教育実践と研究を根気強く何度も繰り返し、障害児が障害を克服することによって既成の社会に適応できる人間に育てることです。

障害児教育は単に障害の教育だけに終始しておけばよいとい

うものではありません。障害児をとりまく者への教育も目指さなければならぬという、何か運命的なものをもっています。障害児をもつ母親たちには、その子の進学・就職・結婚などの悩める問題をかかえているのですが、教師はこの母親たちと手をとりあって、障害から生じる

目的達成のために

教育実践と研究を根気強く

疑問や矛盾、あるいは母親の教師集団に対する要求などを論じ合い、解決できるように努力することにによって、母親の強い信頼の上に立った教育をしなければなりません。

また同時に、障害を持たない子ども、あるいは極端には普通学校教師の障害児への無知と偏

見ともたかかわなければなりません。ゆえに、第二のねらいは母親の意識の質的向上と障害を持った者の社会意識を革新することによって、障害を持つ者がその障害を持ったままでも、生活を全うできるような社会に革新していくことになってきます。

最近、障害児教育が、教育のらしい教育であっても、狭い枠を設定してその中でいくら障害児の問題に対決して、その効果は期待するほどのものにはならないはず。普通教育と障害児教育ががっちり手をつなぐことによって、より強力な効果のある教育をすすめていくことです。しかし、現実では「障害児教育は、特殊教育担当教師にまかせておけばよく、他の教師の関与する問題ではない」とか、逆に障害児教育のことは、普通教育の教師が関与すべきではなく、スペシャリストとしての特殊教育担当教師に一任させておけばよい」という考え方が一般的に横行しているように思えます。これは実に皮相的な考え方であり、教育にとって非常にマイナスであると考えます。

原点であるということをよく聞きます。それは、障害児の発見が現代教育の多くの欠点や盲点を鋭く指摘しているからです。教育の根底にあるもの、あるいは、久しく忘れられてきたもの、気づかずに来たもつとも人間的な素朴な教育の姿がそこにあらからず。しかしいかにすば

猪熊小学校教師 原野義徳



母親学級

日時 3月3・10・17日 いづれも13時30分～15時30分まで
会場 役場別館
内容
3日 妊娠と性器・妊娠中の衛生・妊娠中の栄養
10日 分娩のための準備・分娩産じょくについて
17日 赤ちゃんの保育と湯あみ・家族計画について
料金 無料
どなたでも御気軽においで下さい。

巡回栄養指導

○日時と会場
3月5日
10時～12時 みずほ団地公民館、13時30分～15時30分 町民会館
○内容
栄養についてのお話、調理実習と試食
○料金 無料

絶滅しよう 麻薬と覚せい剤

警察では、住民の皆さんの健康を守るためにまた、その売買、使用が犯罪の温床となっているため、これを絶滅しようとする。

登録が必要な 米飯の提供

食糧管理法

食糧管理法により飯食店、旅館料路店、すし屋、レストランなどで米飯を提供する業者は、県知事に申請して米飯提供業者の登録を受けることを義務づけられています。この登録を受けなければ、業務用米の購入、米飯の提供ができませんので、まだ登録されていない方、および四月一日から営業をしようとする方は、三月十五日までに登録申請を済ませて下さい。
この時期に遅れて営業を開始しようとする方は、それぞれ営業開始の三十日前までに登録申請をされるようお願いいたします。
今回登録されれば三ヶ年間で有効です。法律に違反することのない

強い取締りを行なっています。麻薬・覚せい剤を売買している人やそれを持っている人や注射している人を知っている方は、警察や最寄りの派出所や駐在所へ連絡し、恐しい麻薬・覚せい剤の絶滅にご協力をお願いします。

お知らせ

ようご注意ください。
登録手続きなどについては、役場住民係におたずねください。

戦傷病者乗車券 引換証の交付

県は、昭和五十年における戦傷病者乗車券の引換証を交付いたします。交付を受けようとする方は、戦傷病者手帳を役場厚生課にご持参ください。(請求書は、役場厚生課においてあります)

粗大ごみの収集

粗大ごみの収集は、三月一日から次の要領で取り扱われます。ご注意ください。
◇申込み方法
電話で役場衛生係(電6001・4321)に、住所・氏名・粗大ごみの種類を申し込む。
◇申込み期限
粗大ごみ収集日の一週間前までに申込みのこと。

自転車の盗難防止

自転車やバイクの盗難が非常にふえています。その原因のひとつが無施錠、無監視の駐車によるものです。そこで、これらを防止するため次のことにご注意ください。

三月の 心配ごと相談

三月の心配ごと相談日は次のとおりです。どのようなことでもお気軽にご相談ください。
◇日時 3月6・17・25日
いづれも13時～16時30分
◇場所 水巻町民会館日本間

日赤愛の献血

人を助け、自分を助けるために
日時 3月7日 10時～16時
場所 水巻町民会館
採血者 日赤北九州血液センター

し尿汲取料金 留守のときは 近所の方に

し尿汲取予定に基づいて汲取りを行なっていますが、予定日に留守にされる家庭は、必ず汲取り料金を近所の方にあずけられるようお願いいたします。

- 東洋衛生 電691・2214
- 吉村衛生 電093・2511
- 72
- 全清公社 電691・3759
- 402
- 協和衛生 電093・230

日曜在宅医

3月2日	長谷川医院	眼科	樋口	691・1017
9日	伊藤医院	皮膚科	頃末	691・0527
16日	入江医院	外科	頃末	601・3320
23日	渡辺医院	外科	頃末	691・2616

診察時間は 9:00～17:00、原則として往診はいたしません。